

岩手高教組情報

No. **6**2017年
9月28日(木)

岩手県高等学校教職員組合 〒020-0883 盛岡市志家町11番13号 高校教育会館内
TEL 019-624-5227 FAX 019-653-2285 E-mail:iwako@jtu-iwako.jp
岩手高教組機関誌 発行/情宣部 印刷/杜陵プリント社

- 日教組労働安全衛生週間 ●高教組原水禁ナガサキ平和の旅報告 ●第20代高校生平和大使 ●2017インクルーシブ教育学習会
- 青年教職員のつどい ●喜怒哀楽 ●クロスワード

10月第1週 日教組労働安全衛生週間 労働安全衛生体制の確立、多忙化解消に向けて

今年4月、文科省は教員勤務実態調査（16年度）を公表し、教員の平均勤務時間は10年前の調査から30分以上増え、1日平均で11時間を超えていることをあきらかにしました。過労死リスクが高まるとされる「過労死ライン」である月平均80時間以上の時間外労働に相当する教員も多くの割合でいます。こういった実態を受けて6月には教育再生実行会議が、「チーム学校」の実現、部活動の改革、学校事務の効率化、教員が担うべき業務の精選などを通じた、教員の働き方改革の実行を求めました。

8月29日、中教審特別部会は、働き方改革をすすめるための「緊急提言」を日教組の提言が数多く取り入れた形で下記のようにまとめ、文科省に提出しました。。

- 服務監督者である教育委員会は、自己申告方式ではなく、ICTやタイムカードなど勤務時間を客観的に把握し、集計するシステムを直ちに構築するよう求める。
- 留守番電話の設置
- 時間外勤務の削減を目的とした業務改善方針・計画の策定

9月14日に行われた岩手高教組支部代表者会議では、タイムカードの導入が、「管理強化」につながらないよう、「教職員の健康管理」の視点に立った制度設計が必要である等の意見が出されました。留守番電話の設置や部活動指導員の導入についても、組織討議を深めながら、県当局に要望していきます。

文科省は、教育現場の長時間労働の改善、労働安全衛生体制の整備に向けて積極的な姿勢を示しており、社会的にも教職員の働き方に関心が集まっている情勢をふまえ、県教委当局への要請を強化するとともに、労働安全衛生週間のとりくみをすすめていきます。

労安川柳を募集します

今年度も、労安啓発活動の一環として「労安川柳」を募集します。川柳をとおして労安運動を盛りあげていきましょう。

- 1 川柳の内容 労働安全衛生推進、公務災害防止、超勤縮減、健康保持増進に関することなど。
- 2 入選作品 入選1点、佳作10点以内 1,000円分の図書カードを進呈します。
選考は高教組書記局内で審査を行い、定期情報11月号で発表します。
入選作品は、日教組の労安川柳へ出品します。その際、著作権は日教組に属します。
- 3 応募方法 ハガキまたはFAXで
 - ①川柳1人3点以内（1点でも応募できます）
 - ②所属分会
 - ③名前・ペンネーム（ペンネームは任意）
 - ④高教組への一言等、自由に一言（川柳以外の内容もOK、高教組情報「喜怒哀楽」欄に、無記名でご紹介します。）

以上を記入のうえ、**10月31日(火)**までに応募してください。

宛先 〒020-0883 盛岡市志家町11-13 高教組 情宣部 労安川柳係
FAX 019-653-2285